

彩の国エコぐるめ協力店について

食品ロス削減の取組を実施している飲食店や食品小売店等を埼玉県が登録する制度です。登録いただいた店舗には、登録証(ステッカー)を贈呈するとともに、店舗での取組を県のホームページで紹介させていただきます。

以下のいずれかの取組を実施している県内の飲食店、食品小売店又は飲食物を提供する事業者(旅館など)であることが登録の要件です。

1. 小盛り、ハーフサイズの設定など、お客様の要望に沿った量での提供
2. お客様が食べ残しをしなかった場合の割引や特典の提供
3. 宴会等における食べきりの呼び掛け
4. ポスター等の掲示による食品ロス削減に向けた啓発、情報の提供
5. 食料品の量り売り、ばら売りなど、お客様の要望に沿った量での販売
6. その他、食品ロスや食品廃棄物の削減につながる取組

現在、県内513店舗にご登録いただいています。(令和5年3月時点)

今後も県内事業者様の食品ロス削減の取組、ご登録をお待ちしております。
埼玉県は、食品ロス削減に取り組む事業者を応援します。

エコぐるめ協力店
事業紹介



エコぐるめ協力店
紹介



おわりに

国のホームページでも、消費者や事業者に向けた様々な取組事例が発信されています。参考にご覧ください。

消費者庁

食べもののムダを
なくそうプロジェクト



農林水産省

SDGs
×
食品産業



環境省

食品ロス
ポータルサイト



本事例集に掲載する事例は、今後も追加してまいります。掲載を希望する事例がありましたら、ぜひ情報をお寄せください。お待ちしております。

発行

埼玉県環境部資源循環推進課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

✉ a3100-02@pref.saitama.lg.jp

☎ 048-830-3108

※本事例集に掲載する個別の事例について、各事業者、団体にお問合せしたい場合は、埼玉県環境部資源循環推進課までご連絡ください。



埼玉県マスコット
「さいたまもち」
「コバトン」

本事例集が、皆様の食品ロス削減に取り組む際の参考となれば幸いです。

